

インタビュー

見て伝え合うコミュニケーション

三鷹市聴覚障がい者協会 会長

高橋 みゆきさん



近年、手話通訳やIT技術が進化し、聴覚障がい者の社会参加が広がりつつあります。手話が言語として認められる動きや、メディアでろう者の俳優が活躍する場面も増えてきました。しかし、聞こえ方は人それぞれで、全員が手話を使うわけではなく、筆談やジェスチャーなど、さまざまなコミュニケーション手段を用いて生活しています。誰もが自分に合った方法で安心して暮らせるよう、周囲の方々には思い込みを持たずに接していただきたいです。それぞれのニーズに応じた対応を受けながら、互いに理解し合い、平等に社会参加できるまちを目指しています。



三鷹市聴覚障がい者協会
 昭和57年設立。市内で暮らす難聴者やろう者にとって住みよいまちにするため、社会福祉の向上と啓発普及を目的に設立されました。定例会や学習会の開催、手話講習会の運営など、さまざまな活動を行っています。

市の取り組みをご紹介します！

手話通訳者・筆談ボードを配置しています

手話通訳者
 市役所や教育センター、元気創造プラザでの手続きや相談などにご利用いただけます。
日 毎週金曜日午前8時30分～午後5時15分(祝日を除く) **申** 障がい者支援課(市役所1階16番窓口)へ

筆談ボード
 市役所の各窓口には配置していますので、近くの職員にお知らせください。

手話通訳者や要約筆記者を派遣します

私生活での利用
 病院や学校など、日常生活の中の意思疎通を円滑に行いたい場面で、ご利用ください。
申 利用希望日の3日前(土・日曜日、祝日を除く)までに派遣申請書を直接またはファクスで障がい者支援課 Fax0422-47-9577へ
 ※初回利用時は利用登録申請書の提出が必要になります。

市主催事業での利用
 敬老のつどいやスポーツフェスティバルの開会式など、市が主催するイベントや講座に参加する際にご利用ください。
申 利用希望日の1週間前(土・日曜日、祝日を除く)までに事業の担当部署へ

手話通訳者を育成する講習会があります

講習会では、レベルに合わせた4つのコースに分かれて手話を学んでいます。
 ※令和8年2～3月に『広報みとか』や市HPで募集予定です。

団体での利用時はこちらを！

三鷹市登録手話通訳者会

同会では、通訳者と利用者双方が話を適切に理解できるように研修などを行い、手話技術の向上に努めています。自治会のお祭りなど、地域団体からの依頼でも手話通訳者を派遣できます(費用は主催者負担)。派遣を希望される方はお問い合わせください。
申 問 必要事項(7面参照)を同会 mitaka.shuwatsuyaku@gmail.comへ

一緒に手話で交流しませんか？

手話サークル鷹の会

手話の学習や聴覚に障がいのある方との交流を、毎週月・火・金曜日に行っています。
申 問 必要事項(7面参照)を電話またはファクスでみとかボランティアセンター ☎0422-76-1271・Fax0422-76-1273へ